

令和8年度ベトナムにおけるビジネスマッチング支援事業実施要領

1 事業の趣旨・目的

県内ものづくり企業の海外販路開拓をより強力に推進するため、これまで知事トップセールスを実施してきた国や、相手国との強いネットワークを有する国を対象に、海外とのビジネスマッチングにノウハウを有する事業者を活用し、実効性の高い現地商談を実施する。このことにより、ものづくり企業の海外ビジネス拡大への布石を打ち、県関与による営業成果の向上並び地域経済の活性化を図る。

2 委託実施団体

海外現地に拠点があり、海外企業とのビジネスマッチングの実績を有し、かつ幅広い知識とノウハウを有する事業者へ委託し実施することとする。

3 委託業務の期間

契約締結の日から令和9年3月31日までとする。

4 委託事業の内容

(1) 業務拠点及び相談体制の整備

ベトナムに支援拠点（1ヶ所）を設置し、委託者及び県内企業等からの相談にあたり、シームレスな相談・支援体制を整備する。また、日本国内においても連絡窓口担当者を配置する。

なお、支援拠点における営業日、営業時間は受託者の営業日及び営業時間と同等とし、日本語での問合せに対応できるようにする。

(2) 現地訪問型ビジネスマッチング（県内企業4社程度）

現地企業との、現地訪問型のビジネスマッチングを実施（各社6件程度のマッチングを予定）

- ① 現地企業との商談に向け、県内企業の資料作成支援、翻訳
- ② 確度の高い案件の抽出・渡航のフォロー
- ③ 渡航する県内企業に対する個別コンサルティング
- ④ ベトナム現地訪問による個別商談の実施並びに移動手段、通訳、資料等の手配
- ⑤ 県と連携した商談後のフォローアップ。（商談後、概ね一カ月程度を目安に現地企業へ再度アプローチを行い、その時点の交渉課題を明らかにし、状況を県へ報告すること）
- ⑥ 参加企業ごとの課題に合わせたアフターフォロー（海外展開ロードマップの作成、現地再訪サポート 等）
- ⑦ 上記業務に係る必要に応じた面談（Web面談含む）等

(3) その他

- ① 業務運営全般に係る県及び県内企業等との連絡調整及び会議の実施
- ② 現地の各種調査、情報提供
- ③ 県内企業の相談対応、コンサルティング、アドバイス、フォローアップ
- ④ その他、本事業の実施に関連し、必要と認められる事務。

5 留意事項

- (1) 県や産業支援機関等が実施する他の事業と連携しながら効果的な事業執行に努めること。
- (2) 商談会参加企業の募集、コンサルティング、個別商談、フォローアップの実施については、愛媛県経済労働部産業雇用局産業政策課と連携しながら実施すること。
- (3) 参加企業から負担金として、各社5万円（消費税及び地方消費税を含む）を負担させること。
- (4) 参加企業と円滑なコミュニケーションをとれる連絡体制の構築に努め、ミスコミュニケーションが発生しないように綿密に報告、連絡、相談を行うこと。
- (5) 参加企業の商談実績等の経過把握に努めること。

6 事業の目標

- (1) 概ね4社程度を事業の支援対象とし、各社とも現地企業6社程度を目標に商談機会を提供するものとする。
- (2) 個別商談においては、原則として現地企業の取引に係る決定権を有する者との商談機会を提供するものとする。
- (3) 参加企業1社当たり2件以上の今後有望な引き合いを生む効果的な商談を実施するものとする。

7 その他

本実施要領に定めのない事項及び本実施要領に定める内容について疑義が生じたときは、愛媛県と受託者が協議のうえ、定めることとする。